

学校いじめ防止基本方針

阿久比町立英比小学校

1 基本的な考え方

- ①いじめは絶対に許されない行為である。どの児童も被害者にも加害者にもなりうる。
- ②いじめ防止のために、わずかな兆候を見逃さないように努める。学校全体で組織的に対応する。
- ③学校は安心・安全に生活できる場でなくてはならない。人と人との信頼関係や、一人一人の自己肯定感・自己有用感を大切にしたい。

2 いじめ防止対策のための組織的な取組

① 中心となる組織

いじめ・不登校・虐待対策委員会

構成員…校長，教頭，教務主任，校務主任，学年主任，生徒指導主任，保健主事，養護教諭，当該担任，スクールカウンセラー（必要に応じて），校医等

② 主な取組

ア 児童へのアンケート

- ・定期的に実施し，児童の生活状況や人間関係をつかむ。
- ・いじめがあったと疑われる場合は，正確な事実を把握するために緊急にアンケートを実施する。

イ 教員の研修

- ・法令，学年・学級づくりの手法，いじめへの対応方法等の研修を実施する。

ウ 情報発信と意識啓発

- ・学校だよりやホームページ等を通して，いじめ防止の取組状況や学校評価の結果等を，随時，保護者・地域へ発信する。
- ・学校行事や人権週間などの機会を捉えて，良好な人間関係を育てる指導を進める。

3 具体的な取組

①未然防止のために

- ・コミュニケーションを大切にし，互いの気持ちを伝え合うことのできる学級づくりに努める。
- ・「みんなちがってみんないい」の考えのもと，一人一人の個性を認め合い，自己受容ができ自己肯定感を育める授業づくりを進める。
- ・道徳教育を重視し，互いの生命や健康・安全を大切にする心を育てる。
- ・家庭教育推進協議会の活動と連携し，家族のふれあいを進める。

②早期発見のために

- ・児童へのアンケートを定期的実施する。
- ・児童への教育相談を定期的実施する。
- ・教員に相談しやすい人間関係と環境づくりに努める。

③いじめへの対応

- ・発見・通報を受けたら「いじめ・不登校・虐待対策委員会」を中心に，組織的に対応する。
- ・加害児童への指導と被害児童への支援をすみやかに行う。
- ・状況に応じて，スクールカウンセラー，警察，児童相談センター等との連携のもとで取り組む。

④重大事態への対応

- ・教育委員会へ報告し，その指示指導のもとで，学校として組織的に対応する。
- ・すみやかに調査をし，正確な事実を把握する。
- ・調査結果の情報は，被害者の保護者に適切に提供する。
- ・児童の生命，身体等に重大な被害が生じるおそれがある場合，直ちに警察に通報する。

⑤保護者・地域との連携

- ・児童の健全育成のために，あいさつ運動やノーメディアデー等での連携を図る。また，学校ボランティア，登下校の見守り隊等との情報交換を進める。

⑥検証と見直し

- ・学校いじめ基本方針の計画について，学校アンケートによる学校評価，校内での自己評価等によって，毎年見直しを図る。